

寄附のお手続き

お手続きの詳細は新宿区子ども未来基金のホームページをご覧ください。
寄附ポータルサイトもご利用いただけます。



窓口にお越しいただく場合

子ども家庭課企画係（本庁舎2階）、子ども総合センター、男女共同参画推進センター、各特別出張所へお持ちください。（平日の午前8時30分から午後5時まで）

金融機関で寄附される場合

下記お問い合わせ先へご連絡ください。寄附に必要な納付書を区からお送りしますので、お近くの金融機関でお振込みください。

税制上の優遇措置

個人の方は所得税、住民税等の寄附金控除の適用を受けることができます。控除には確定申告またはワンストップ特例制度の手続きが必要です。

寄附のお申込み・お問合せ先

新宿区子ども家庭部子ども家庭課企画係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

TEL 03-5273-4261

FAX 03-5273-3610

MAIL ko-kikaku@city.shinjuku.lg.jp

未来を担う 子どもたちを 応援

寄附のご案内

新宿区子ども未来基金

寄附の使い道

基金の仕組み

子どもたちの生きる力を育む活動や取組のため基金を活用しています。

皆様の寄附と新宿区の積立金から成り立っています。

子どもの育ちを支援する活動団体への支援

このような活動をしている団体へ助成しています

学び・共食・体験の機会、活動の場の提供



情緒や創造性の育成



育児の孤立化の防止



ひとり親、生活困窮家庭等、困難を抱えた家庭への支援



発育発達、不登校、思春期のこころの問題等を抱える子どもと保護者への支援



活動団体等へ支援しています

活動を行おうとする団体や個人、活動を行っている団体が抱える課題についてコンサルティングを受ける機会の提供



子どもの夢を育む活動や体験を支える取組

部活動・クラブ活動で全国大会等へ出場する高校生の遠征費の助成



被保護世帯を含む生活困窮世帯の高校生の検定試験、資格試験、専門学校受験料の助成



子どもたちの未来

支援活動団体への支援

子どもへの支援

新宿区子ども未来基金

新宿区
寄附 + 積立金